

令和2年度 しまね産業振興財団 助成金公募予定表

※各助成金の詳細は財団HP (<https://www.joho-shimane.or.jp/>) をご覧ください。  
 ※募集時期は変更する場合があります。

R2年9月15日現在

区分	助成金名	対象事業	対象企業等	事業期間	助成率	助成限度額 (万円)	募集時期	担当課
生産性向上	次世代生産技術 (IoT、AI等) 導入助成金	生産性向上のモデルとなることが期待できる、IoT、ビッグデータ、AI等を活用した次世代生産技術を導入・実証する事業 (当該事業に必要なソフトウェアや設備の導入経費等を助成) ①導入型 次世代生産技術を導入する県内他社のモデルとなる事業 ②実証型 次世代生産技術導入による生産性向上効果の実証を試みる事業	県内中小製造業	最大1年	1/2以内	①100万円～500万円 ②10万円～100万円	①随時 ②随時	経営支援課
経営力強化	国際規格認証取得促進助成金	情報リスクに対応するISO27001や、産業別に特化した要求事項に対応するJISQ9100、IATF16949、FSSC22000など (ISO9001、ISO14001を除く) の国際規格認証取得を行う事業 (審査費用やコンサルタント費用などを助成)	製造業及び情報サービス業	最大1年	1/2以内	100万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは200万円	随時	経営支援課
起業・創業	市場創造型新ビジネス創出支援補助金	市場の拡大が見込まれるビジネスや新たな市場を創出するビジネス、地域での競争がなくかつ地域ニーズの高いビジネスを創業する事業 (創業に必要なマーケティングや試作品の開発等に要する経費を助成)	県内での創業予定者及び創業後5年内の創業者であって、財団創業支援事業「STEP」の参加対象者に選定されている者	最大1年	1/2以内	50万円	随時	経営支援課
IT産業支援	開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金	自社で開発したソフトウェア製品やインターネットを介して提供するサービス (以下「開発ソフトウェア」という。) の中期的な販売計画を有し、当該計画に基づき、県外で開催される展示会等への出展及び当該展示会と連携して行う県外での営業活動 (当該事業に必要な出展費用や旅費を助成)	開発ソフトウェアを有する県内企業 (又は県内に当該開発ソフトウェアの開発拠点を有する企業)	最大1年	1/2以内	150万円	随時	ITOC
IT産業支援	IT活用サービス創出シード支援助成金	ITを活用した新サービス・製品の開発を行う事業であって、かつ対象とする顧客や市場の調査を併せて行う事業 (開発段階に応じて必要な経費を助成) ①リサーチ/インタビュー支援 市場性の確認を目的とした市場調査や顧客インタビューの実施 ②プロトタイプ検証支援 プロトタイプ開発及びこれを使用した市場調査、顧客インタビューの実施 ③サービス・製品開発支援 本格的な市場投入に向けた新サービス等の開発	・県内IT事業者 ・県内サービス事業者 (開発を県内IT事業者に委託する場合に限る) ・上記で構成するコンソーシアム等	①3か月 ②3か月 ③6か月	1/2以内	①50万円 ②100万円 ③500万円	①随時 ②③締切 (追加募集未定)	ITOC
IT産業支援	試作・技術開発支援助成金	県内産業の新たなマーケット創出や顧客開拓に繋がることが期待されるIT関連技術を用いた独創性や新規性に富む試作・技術開発 (当該事業に必要な人件費や委託費などを助成)	・県内IT事業者 ・県内サービス事業者 (県内IT事業者が開発する場合に限る) ・上記で構成するコンソーシアム等	最大3か月	1/2以内	50万円	随時	ITOC
IT産業支援	受託開発競争力強化支援助成金	大規模案件や発注者により近い上流工程を受託するために、相手方への職員派遣や研修等により技術習得や体制構築を行う事業であって、次のいずれかに該当する事業 ①地域IT事業者2社以上への再委託が見込まれる案件獲得を目指す事業 ②3年後の自社の付加価値額が9%以上増加することが見込まれる案件の獲得を目指す事業	・県内IT事業者 ・上記で構成するコンソーシアム等	最大1年	①1/2以内 ②2/3以内	①200万円 ②300万円	随時	ITOC
研究開発	市場調査支援事業費助成金	新分野への進出や新商品等の開発を目的として行う市場調査及び市場調査の結果をもとに行う試作開発 (当該事業に必要な経費を助成)	県内ものづくり企業 (飲食料品・工芸品製造を除く)	最大1年	1/2以内	50万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは100万円	随時	新事業支援課
研究開発	事業化促進助成金	事業化に向けた研究開発であって、事業化の確度を高めるために外部専門家から指導・助言を受ける事業 (当該事業に必要な専門家経費、産学連携研究費、機械装置等の導入経費などを助成)	県内で製造業を営む、又は営むことを予定している中小企業	最大2年	1/2以内 (産学連携研究費のみ県内大学等の場合は10/10以内)	500万円 (うち産学連携研究費250万円)	締切 (追加募集未定)	新事業支援課
研究開発	次世代技術開発助成金	次世代技術を活用した新たな事業活動を目的として、国内の大学等研究機関と連携して行う研究開発 (当該事業に必要な産学連携研究費、機械装置等の導入経費などを助成)	県内で製造業を営む、又は営むことを予定している中小企業	最大2年	1/2以内 (産学連携研究費のみ県内大学等の場合は10/10、県外大学等の場合は2/3以内)	1,000万円 (うち産学連携研究費500万円)	締切 (追加募集未定)	新事業支援課
特殊鋼産業支援	特殊鋼産業成長分野進出促進助成金	県内特殊鋼産業の成長に資する新製品・技術の開発や試作であって、成長分野への進出又は進出拡大に取り組む事業 (当該事業に必要な経費を助成)	特殊鋼関連企業	最大1年	1/2以内	500万円	随時	新事業支援課

区分	助成金名	対象事業	対象企業等	事業期間	助成率	助成限度額 (万円)	募集時期	担当課
販路支援	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	県内事業者	年度末までに開催される展示会等	1/2以内	30万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは90万円	随時	販路支援課
販路支援	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	令和3年2月28日まで	2/3以内	100万円	8/3～11/30	販路支援課
取引拡大	戦略的ビジネスパートナー獲得支援助成金	新分野進出や取引拡大を目的に、企業や試験研究機関等に職員を派遣・受入れして行う研修・研究等（当該事業に必要な職員の派遣・受入れに要する経費を助成）	県内中小製造業	最大1年	1/2以内	200万円	随時	販路支援課
海外展開	島根ものづくり企業海外展開総合支援助成金（製造業向け） ※飲食品・工芸品製造は除く	海外展開を目的に行う以下の事業（当該事業に必要な経費を助成） ①海外市場調査等 海外展開に向けた市場調査や構想策定を行う事業 ②海外進出計画策定 海外子会社の設立に必要な計画策定や手続きを行う事業 ③海外販路開拓 海外販路開拓を行う事業 ④グローバル人材確保育成 海外展開人材を有料職業紹介事業者を介して確保する事業 ⑤海外拠点ローカル技術者育成 現地中核技術者の育成を行う事業	県内に事務所又は事業所を有する中小製造業を営む者（対象とする製品の生産拠点を県内に有すること）	最大1年	1/2以内	①③④⑤100万円 ②300万円	8/7～9/18	販路支援課
海外展開	しまね海外販路開拓支援助成金 （飲食品・工芸品製造、その他産業向け）	海外展開を目的に行う、商談会等への参加、テスト輸出、販売促進活動、新商品の開発等の活動（当該事業に必要な海外渡航経費などを助成）	県内中小企業者、農事組合法人 ※製造業は飲食品・工芸品のみ対象 ※製品等の生産拠点を県内に有すること	最大1年	1/2以内	100万円	8/7～9/25	販路支援課
海外展開	中小企業等外国出願支援助成金	海外展開に伴う知的財産の戦略的な活用を目的に行う産業財産権に係る外国出願（当該事業に必要な外国特許庁への出願手数料などの経費を助成）	県内中小企業者等	財団が定める日までに完了すること	1/2以内	300万円（以下の種別毎の合計） ・特許150万円、 ・実用新案・意匠・商標60万円 ・冒認対策商標30万円	5/13～12/28	新事業支援課
人材確保支援	専門人材確保推進事業費補助金	プロフェッショナル人材戦略拠点の人材マッチングを通じて行う以下の取組みに要する経費を助成 ①有料職業紹介事業者（成功報酬型）による県外からの専門人材確保の取組み ②県外からの副業・兼業による外部人材受入れに要する経費	県内中小企業者等	令和3年2月15日まで	1/2以内	①130万円/人 ②20万円/人	令和3年2月15日必着	経営支援課
IT産業支援	データ活用型自社サービス創出支援助成金	県内IT企業が既に保有している商品・サービスにおいて、AI等による「データ活用型サービス」を付加させることで、さらに高い収益性を実現する事業	県内IT事業者	最大2年	1/2以内	500万円	締切（追加募集未定）	ITOC

【各担当課連絡先】

課名	電話	Mail
経営支援課	0852-60-5115	con@joho-shimane.or.jp
新事業支援課	0852-60-5112	sat@joho-shimane.or.jp
ITOC（しまねリサーチ開発センター）	0852-61-2225	it@joho-shimane.or.jp
販路支援課	0852-60-5114	shinko@joho-shimane.or.jp